

平成19年第2回葛城市議会定例会会議録（第1日目）

1. 開会及び散会 平成19年6月21日 午前10時00分 開会
午前11時31分 散会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

- | | | |
|------------|-----------|----------|
| 3. 出席議員18名 | 1番 山下和弥 | 2番 朝岡佐一郎 |
| | 3番 西井 覚 | 4番 藤井本 浩 |
| | 5番 吉村優子 | 6番 阿古和彦 |
| | 7番 川辺順一 | 8番 川西茂一 |
| | 9番 寺田惣一 | 10番 下村正樹 |
| | 11番 岡島辰雄 | 12番 野志 昭 |
| | 13番 西川弥三郎 | 14番 南 要 |
| | 15番 亀井一二三 | 16番 高井悦子 |
| | 17番 白石栄一 | 18番 石井文司 |

欠席議員 0 名

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市 長	吉 川 義 彦	副 市 長	岡 本 吉 司
収 入 役	吉 田 新之助	教 育 長	総 谷 裕 彦
特 別 参 与	安 川 義 雄	企 画 部 長	米 田 芳 昭
総 務 部 長	大 武 勇 吉	都 市 整 備 部 長	高 木 久 雄
産 業 建 設 部 長	石 田 勝 朗	市 民 生 活 部 長	杉 岡 富 美 雄
保 健 福 祉 部 長	田 宮 久 好	教 育 部 長	宮 西 清
水 道 局 長	西 川 正 一	消 防 長	北 川 武 雄

5. 職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	飯 田 孝 彦	書	記	中 嶋 卓 也
書 記	井 上 理 恵	書	記	森 本 欣 樹
書 記	西 川 雅 大			

6. 会議録署名議員 4番 藤井本 浩 15番 亀 井 一二三

- ## 7. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報第3号 葛城市土地開発公社の経営状況の報告について
- 日程第4 報第4号 平成18年度葛城市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第5 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて
(葛城市税条例の一部を改正することについて)
- 日程第6 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて
(平成18年度葛城市一般会計補正予算(第5号)について)
- 日程第7 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて
(平成19年度葛城市老人保健特別会計補正予算(第1号)について)
- 日程第8 議第23号 市道の認定について
- 日程第9 議第24号 葛城市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部を改正することについて
- 日程第10 議第25号 葛城市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することについて
- 日程第11 議第26号 平成19年度葛城市一般会計補正予算(第1号)の議決について
- 日程第12 奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

開 会 午前１０時００分

野志議長 ただいまの出席議員は18名で、定足数に達しておりますので、平成19年第２回葛城市議会定例会を開会いたします。

本日、平成19年第２回定例会が招集されましたところ、議員各位には何かとご多用の中、ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本定例会も、議員各位の格段のご協力によりまして、最後まで議会運営が円滑に進行できますようお願い申し上げます。

ここで報告事項を申し上げます。本定例会に提出する議案につき、市長から送付がありました。提出議案は、議事日程記載の日程第３から日程第11までの９議案であります。なお、議事の進行上、議案の朗読を省略いたします。

次に、監査委員から、例月出納検査の結果について報告がありました。お手元に配付いたしております報告書により、ご了承お願いいたします。

次に、今回提出されました意見書等につきましては、お手元に配付の会議日程の欄外に記載しておりますので、ご了承願います。

以上で報告を終わります。

ここで、吉川市長から、招集者としてごあいさつを願うことにいたします。

市長。

吉川市長 開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、葛城市議会平成19年第２回の定例会の招集をお願いを申し上げましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中、全員の出席をいただき、まことにありがとうございます。

また、日ごろは葛城市の市政推進について、ご指導とご鞭撻をいただいておりますことにつきまして、この機会に厚くお礼を申し上げる次第でございます。

本定例会に付議いたします案件は、報告案件が２件と承認案件が３件、議決案件が４件の計９件でございます。それぞれ提案の都度ご説明を申し上げますので、よろしくご審議をいただきまして、適切なご決定を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのごあいさつといたします。本日はどうもご苦労さんでございます。

野志議長 これより日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、４番、藤井本 浩君、15番、亀井一二三君を指名いたします。

次に、日程第２、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期、審議日程、審議方法について、議会運営委員会で協議願っておりますので、運営委員長から報告願います。

阿古君。

阿古議会運営委員長 平成19年第２回葛城市議会定例会に当たり、去る６月13日に議会運営委員会を開催し、諸事項につき慎重に協議いたしておりますので、その結果についてご報告いた

します。

まず、議事日程及び審議方法でございますが、日程第3、報第3号及び日程第4、報第4号の2議案につきましては、報告案件でございます。1議案ごとに上程し、その内容説明を受け、質疑を行います。

次に、日程第5、承認第2号から日程第7、承認第4号までの3議案につきましては、専決処分の承認でございます。一括上程し、その内容説明を受け、一括質疑を行い、委員会付託を省略し、1議案ごと討論、採決をいたします。

次に、日程第8、議第23号から日程第11、議第26号の4議案につきましては、一括上程し、その内容説明を受け、一括質疑までを行い、各常任委員会に審査を付託いたします。

なお、総務文教常任委員会には議第24号から議第26号までの3議案を、都市産業常任委員会には議第23号議案をそれぞれ付託いたします。

最後に、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙を行います。

以上で1日目は散会いたします。

続いて、会議日程及び会期は、お手元に配付のとおりでございます。会期は本日6月21日から28日までの8日間とし、22日午前9時30分から総務文教常任委員会、25日午前9時30分から都市産業常任委員会を開催し、付託議案を審査願います。26日午前9時30分から民生水道常任委員会協議会を開催願ひ、27日午前10時から本会議を開催し、各委員会に付託された議案につきまして、委員長より審査結果について報告願います。質疑、討論の後、採決、そして一般質問を行います。28日午前10時から本会議を開催し、引き続き一般質問を行います。

続いて、意見書案等は1件でございます。お手元に配付のとおり、所管においてご協議願います。

続いて、一般質問でございますが、通告期限であります本日午後5時までに議長へ提出願います。なお、制限時間は質疑答弁を含めて1人60分であります。

続いて、その他の協議事項でございます。

まず、委員会の視察研修についてであります。今年度も全員研修を実施しないこととなりましたので、その分、各常任委員会において視察研修の充実をご検討願います。なお、議会運営委員会においても視察研修を予定しております。

次に、議会広報の充実についてであります。さらに開かれた議会に向けて方法等を検討中であり、今後も協議を重ねてまいります。

以上、報告といたします。皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

野志議長 ただいまの運営委員長からの報告のとおり、本定例会の会期は本日21日から28日までの8日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

野志議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日21日から28日までの8日間と決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

議案審議につきましても、ただいまの運営委員長からの報告のとおり行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

野志議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の報告のとおり、議案審議を行うことにいたします。

これより議案審議に移ります。

日程第3、報第3号 葛城市土地開発公社の経営状況の報告についてを議題といたします。本件につき、提出者の説明を求めます。

副市長。

岡本副市長 報第3号で上程になっております平成18年度の葛城市土地開発公社の経営状況の報告につきまして、決算書に基づきご説明申し上げたいと思います。

その前に、皆さん方のお手元に平成18年度中の売却資産、あるいはまた取得資産の位置図、あるいは18年度末の保有の土地の位置図をお渡しいたしておりますので、ご参照いただきたい、このように思います。

それでは、2ページお願いいたします。

開発公社の概要でございますけれども、合併いたしまして2年目の通年予算を組ませていただきました。それにおける決算でございます。本年度の事業収支につきましては、収益的収入で3億9,372万2,270円、収益的支出で3億6,590万4,753円、資本的収入で1億9,928万6,000円、資本的支出で5億9,623万5,606円となったわけでございます。

18年度中の主な取得事業の内容についてご説明申し上げます。

まず、新庄駅前通り線の事業用地、地方特定道路整備事業用地、市道の疋田本線の道路改良事業用地、市道大畑東林寺・疋田線の道路改良事業用地、柿本・笛堂地内の道路改良事業用地でございまして、取得面積にいたしまして2,196.21平米でございます。用地補償をあわせまして1億8,135万7,868円となったわけでございます。

次に、売却の用地でございます。新庄駅前通り線の事業用地、地方特定道路整備事業用地、JR駅前整備事業用地、市道疋田本線道路改良事業用地、市道大畑東林寺・疋田線道路改良事業用地、市道染野・新在家線道路改良事業用地、市道の木戸八ノ坪・岩谷川線道路改良事業用地、合わせまして、面積にして5,305.17平米でございます。土地の売却原価につきましては3億6,561万5,789円、土地の売却収益につきましては3億9,365万7,900円となったわけでございます。なお、本年度末の事業用資産総額につきましては11億8,724万4,701円となったわけでございます。

損益計算につきましては、事業総収益が2,804万2,111円、事業損失として28万8,964円、経常利益といたしまして2,781万7,517円となったわけでございます。当期の純利益につきましても同額の2,781万7,517円、準備金の合計につきましては8,722万5,210円となったわけでございます。

借入金につきましては、当期増加高につきましては1億9,928万6,000円、当期の減少高につきましては4億42万6,000円となったわけございまして、期末残高につきましては

10億6,800万円となったわけでございます。

次に、6ページお願いいたします。

18年度の公社の収支の決算書でございまして、まず収益的収入及び支出でございます。

収入の部でございまして、事業収益で公有地の売却収益につきましては3億9,365万7,900円、事業外収益の受取利子で2,107円、雑収益で6万2,263円、収入合計といたしまして3億9,372万2,270円でございます。

次に、支出でございまして、事業原価、公有地の売却原価でございまして3億6,561万5,789円、一般管理費の経費でございまして28万8,964円でございます、支出の合計につきましては3億6,590万4,753円になったわけでございます。

次に、7ページの資本的収入及び支出でございます。

収入の部でございますが、資本的収入、借入金として1億9,928万6,000円、合計につきましても同額でございます。支出でございますが、資本的支出で、公有地の取得事業費で1億9,580万9,606円、借入金の償還金でございます4億42万6,000円でございます、支出合計につきましては5億9,623万5,606円になったわけでございます。

次に、4ページにお戻りいただきたいと思います。

18年度の土地開発公社の損益計算書でございまして、18年4月1日から19年3月31日までの1年間でございます。事業収益で土地売却収益3億9,365万7,900円、事業原価で、土地売却原価でございます3億6,561万5,789円、事業総収益につきましては2,804万2,111円でございます。一般管理の一般管理費、事業損失でございます28万8,964円、事業外収益でございます受取利息として2,107円、雑収益として6万2,263円でございます、事業外収益の合計が6万4,370円でございます。経常利益につきましては2,781万7,517円でございます、当期の純利益につきましても同額でございます。

次に、3ページにお戻りいただきたいと思います。

土地開発公社の貸借対照表でございまして、19年3月31日現在でございます。

まず、資産の部でございます。流動資産、現金及び預金でございまして550万7,396円。代行用地11億8,724万4,701円、流動資産の合計が11億9,275万2,097円でございます。資産合計につきましては同額でございます。

次に、負債の部でございまして、固定負債長期借入金につきましては10億6,800万円、未払金につきましては3,252万6,887円でございます、固定の負債合計につきましては11億52万6,887円でございます。負債合計につきましては同額でございます。

次に、資本の部でございます。資本金、基本財産につきましては500万円でございます。

次に、準備金で前期繰越準備金につきましては5,940万7,693円、当期の純利益につきましては2,781万7,517円、準備金の合計で8,722万5,210円、資本合計で9,222万5,210円、負債資本合計につきましては11億9,275万2,097円となったわけでございます。

次に、8ページお願いいたします。

公社の決算の意見書でございまして、去る5月8日、午後1時から川西、吉田両監事に監査を受けたところでございます。いずれも適正と認めていただきましたので、あわせて

ご報告申し上げたいと思います。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

野志議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

16番、高井悦子君。

高井議員 今、土地開発公社の、この1年間の動きの事業の大まかなものということで報告をしていただき、よくわかったわけですが、さらに今年の、例えば取得事業、売却事業の明細等々につきまして、きちっと資料を提出していただきました。地図もついておりまして、中身的には非常によくわかるように、地理的なものがなかなか私にはわからないものでしたんで、非常にありがたいなというふうに、これはまずひとつ理解しやすくなったということで評価をさせていただくところであります。

しかし、これはまちづくり事業特別委員会でも申し上げましたけれども、それぞれの明細について、例えば住所、地目、地籍、そして所有者ですね。お名前まで出していただいているわけですが、今、やはり全国的に一番問題になっているのは、土地なりの買収価格についての問題であろうというふうに思いますね。皆さんも十分ご存じのとおり、例えば生駒なんかで問題になっておりますのは、やはり生駒市のスポーツ公園整備事業、土地開発公社が奈良市の建設会社から実勢価格の11倍もの高値で山林を購入していた問題、こういった問題もありまして、前市長、前議長、建設会社、それと不動産鑑定士などが収賄であったり背任の容疑で逮捕されるというような、非常に不測の事態、これは生駒だけでなく、全国的に、奈良市でも起きておりますし、あるわけですね。これらはやはり、いわゆる買収価格のやはり問題であろうというふうに思うんですね。まだもっとほかにも全体にありますけれども。

そういったことからしますと、この今回の肝心の買収価格については示されていないわけですね。これでは本当に適正で公正な価格での購入であったのかどうかということが、その判断すらできないという状況にあるわけですね。特別委員会でもお聞きをいたしましたけれども、改めて本会議場において開示方針についてのお考えをお伺いをするものであります。

野志議長 副市長。

岡本副市長 高井議員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

いろいろ例を挙げてご心配いただいておりますわけですが、葛城市の公社につきましては、そういうご心配をしていただかなくても結構かと思います。ただ、購入価格等につきましては、以前から申し上げておりますように、鑑定士に鑑定を入れていただきまして、その鑑定をもとにして買収をしているということでご理解賜りたいと思いますのと、おっしゃるように情報公開の中で、いわゆる氏名、あるいはまた住所、あるいはまた地目等を公表するというふうになっておるわけですが、補償の金額につきましては公表しないということにさせてもらっております。

公表の考え方といたしましては、事業の完了した分につきましては公表させていただく。未完了の分につきましては、完了するまで公表を控えていきたい、このように思っておるわけでございます。この分につきましては、事業の進捗の中で、いろいろと土地の所有者の方々にご迷惑にならないように、また協力願えるような形の中で考えておるわけでございますので、その点をご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

野志議長 高井議員。

高井議員 買収価格等については事業終了後というふうなお考えがありました。当然、道路の問題一本とりましても、近隣はどういう値段でというのは非常に後々の買収に影響を与えるとというのは、私、一面わかるんですね。ただ、そういうことですので、事業の進捗状況をかんがみながら、必要に応じて開示をしていっていただけるというふうに解釈ができるといふに思うんですけれどもね。ただ、それはあくまでもそういう努力ということであって、これ、例えば駅前通り線、前のね。これなんて言ったら10数年かかっての事業なんですよ。そういうことであれば、もう終わらなできませんねやというようなことになれば、これは非常に不開示、最後まで不開示ということになってしまうわけですし、そういうことでなく、きちっと場面場面で報告をしていっていただきたいというふうに思うんですけれども、ただ、例えば数字的に出てるもので言いますと、これまで購入価格については開示をしないということで、今言われたわけですが、これまでのいわゆる議会中、本会議で、きちっと価格も公表されてる例が幾つもあるわけですよ。

例えば、これは平成16年の12月議会、城とその周辺土地の購入について。これは白石議員が一般質問しているわけですが、ここではきちっと購入価格、それぞれ言われているわけですね。そのときに言われたのは、個人名は個人情報やから出しませんということやったんですね。今回は、いわばこれは特別委員会で言われたんですが、購入価格は個人情報だから言えないと。お名前は公表しませんというようなことになってるわけですね。その辺で非常に購入価格はすべて事業終結までは言いませんよということであれば、後退をしていると。情報開示をしますよという方針を示す中で、やっぱり後退してるんじゃないかというふうに思うわけですね。

平成17年、これ10月ですが、最高裁の判決が出てますよね。県に対してです。買収相手方と金額の公開ですね。地権者の氏名、住所、買収価格は不開示情報ではないという、やっぱり最高裁は判決が出て、県なり自治体はやっぱりそういった方向で流れてるわけですよ。そんな中で、今、改めて開示方針を出すということの状況の中で、この金額は公開しませんというのは、やはり非常に後ろ向きな姿勢ではないかなと。私自身も、葛城市が何も奈良市やら生駒であるような、そんなことが起きてるというふうには思いません。そうであるだけに、やはり開発公社というのは外部団体ということでありまして、不透明さが不正や腐敗や疑惑を招く温床になるというふうに言われておりますので、その点で積極的な、いわば開示の方向に向けて検討をさらにというよりも、やはり早急に全面開示に向けてしていただくということをお願いをしたいというふうに思います。

終わります。

野志議長 副市長。

岡本副市長 高井議員の再度のご質問でございます。今、私申し上げておりますのは、いわゆる開発公社の情報公開等がございまして、恐らく高井議員おっしゃるように一般会計の中でのいわゆる質疑等の問題も指摘されてると思います。一般会計の中につきましては、いわゆる単年度会計でございまして、そのときの質疑の中で、例えばどの路線、あるいはまたどの方から購入していると、そういうことにつきましては答弁として答えていかならん、このように考えておるわけでございますので、公社と一般会計とは若干異なるということでご理解願えたらありがたいなと思います。

野志議長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

4番、藤井本君。

藤井本議員 土地開発公社の報告について、若干質問させていただきたいと思います。

今回の報告につきましては、取得売却資産等の資料、きっちりとした資料をつけていただいて、非常にわかりやすい報告であったし、私たちも非常によい資料をつけていただいたというふうに思っているところです。

私はお金の流れというものについて、若干、私なりにわからない部分があるので質問させていただきたいと思います。この報告書の7ページ資本的収入及び支出というところで、この予算額と決算額に大きな差はあるわけですが、それはその流れを聞くんじゃなくて、収入の部ですね、これを借入金によって、予算のときに、予算額で9億9,200万円を予算とされてると。資本的支出ですね、その中の1番、公有地事業費として9億9,200万円、これは同じ額。だから取得するのに借入金で対応して取得をしようという流れが予算であったと思います。

しかしながら、この決算ですね。決算は、ちょっと端数は削りますけども1億9,900万円、借入金が1億9,900万円ですね。それで、公有地取得事業費が1億9,500万円と、端数を削ってますけども。予算のときにはその差がないのに、ここで差が出てるということについて、お金の流れだけ、私自身お伺いしときたい。これ、逆だったら、私理解できるんですけど、その差ですね、その差はどういうことなのかということについて質問させていただきます。

以上です。

野志議長 副市長。

岡本副市長 今、藤井本議員のお尋ねがございました。いわゆる資本的収入の1億9,900万円と、支出の1億9,500万円の差があるということのお尋ねがございました。

この分につきましては、いわゆる土地の借入金、あるいはまたプラス金利というのが収入の部でございます。支出につきましては、いわゆる取得費、あるいはまたかかった利子、あるいはまた土地の鑑定料というものがございました。その関係での金額の差が出ておるということでご理解を賜りたいと思います。この分につきましては、以前からの実際取得

してる金利も含まれておるといことと、それから今、予算と決算についても大きな差額があるというようなことであるわけでございまして、当初の計画いたしておりました取得の事業、用地がうまくいかなかったというような表現はできませんけども、当初の予定をしておりました金額より安く買えたところもあります。用地も買収が少なかったということもあって、予算と決算の中に大きな開きが出てきたということで、ご理解賜りたいと思います。

野志議長 4番、藤井本君。

藤井本議員 今の説明で、私の頭の中では半分ぐらいわかったかなという程度で、大変申しわけないです。

それだったら、予算のときにも、利息とかが含まれると言うんだったら、この上と下が若干の差が、その時点で発生してませんからこういうふうにされたということはいいいんですけども、安く買えたということになると、借入金と事業費、支出の部との、この差が出るというのがわかるんですけど、今の説明やったら私、反対になるように思うんですけどね。借入金が少なくて、借入金に対して事業費の方が少ないわけですね、これ。その点、もう1回だけお答えいただきたいと思います。

野志議長 副市長。

岡本副市長 再度のご質問でございまして、私もちょっと説明不足であったかと思います。

この収入の部でございますけども、この分につきましては今申し上げましたように、今年度の取得の予定されてる土地、それと以前からの、いわゆる借りてる土地の金利、これが含まれておるといことであるわけでございます。

支出につきましては、今言いましたように18年度で支出をした土地代、あるいはまた1年間の金利と、あるいはまた鑑定、あるいはまた登記の費用というようなことが含まれておるといことでご理解賜りたいと思います。

野志議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

野志議長 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

なお、本件は法の規定により報告のみでございますので、ご了承をお願いします。

日程第4、報第4号 平成18年度葛城市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

本件につき、提出者の説明を求めます。

市長。

吉川市長 ただいま議題となりました報第4号 平成18年度葛城市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本報告につきましては、平成19年3月議会におきまして、一般会計補正予算で繰越明許費を設定いたしました。介護保険システム改修事業、道路改良事業の2事業及びまちづくり交付金事業につきまして、翌年度へ繰り越すべき額が決定をいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越計算書の調製をいたしまして報告するもの

でございます。

以上でございます。

野志議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

野志議長 質疑はないようですので、質疑を終結いたします。

なお、本件は法の規定により報告のみでございますので、ご了承願います。

次に、日程第5、承認第2号から日程第7、承認第4号までの3議案を一括議題といたします。

本3議案につき、提案者の説明を求めます。

市長。

吉川市長 ただいま議題となりました承認第2号から承認第4号までの3案件につきまして、一括して提案理由の説明を行います。

まず、承認第2号でございます。専決処分の承認を求めることにつきましては、葛城市税条例の一部を改正することについてでございます。今回の改正につきましては、地方税法の一部を改正する法律が平成19年3月30日に公布をされまして、平成19年4月1日に施行されたことに伴います条例改正でございます。

改正の主なものにつきまして、説明を申し上げます。

まず、住民税につきまして、新信託法の整備による法人課税信託に対しましての改正でございます。上場株式会社等の譲渡益及び配当等に係る軽減率を、それぞれ1年間延長する改正でございます。

また、固定資産税につきましては、高齢者や障害者が居住する住宅のバリアフリー化への支援といたしまして、平成19年4月1日から平成22年3月31日までの間に一定の改修が行われた場合、翌年度において100平方メートルを限度として、家屋に係ります固定資産税の3分の1減額する新たな措置を加える改正並びに鉄軌道用地の、いわゆる駅中ビジネスにつきまして、平成19年度から用途区分による評価方法への改正となっております。

また、たばこ税におきましては、平成11年度から恒久的な減税による地方財政に考慮をして、当分の間、特定措置として特例税率を設けられていましたが、今回、その特例税率を本則税率とする改正となっております。なお、条例の施行日につきましては、地方税法の一部改正にあわせまして、平成19年4月1日から施行したものでございます。

次に、承認第3号 専決処分の承認を求めることにつきましてでございます。平成18年度葛城市一般会計補正予算（第5号）についてでございます。今回の補正予算につきましては、職員の退職に伴う退職手当組合への特別負担金の追加、また、体力づくりセンターの運営収益金が確定をいたしましたので、体力づくりセンター整備基金に積み立てる追加でございます。144万9,000円を追加補正をいたしまして、歳入歳出予算の総額を123億8,367万4,000円とするものでございます。

なお、本補正予算につきましては、平成19年3月30日付で専決処分をいたしましたものでご

ざいます。

次に、認第4号 専決処分の承認を求めることについてでございます。平成19年度葛城市老人保健特別会計補正予算（第1号）についてでございます。今回の補正予算につきましては、平成18年度に交付を受けた支払基金、国庫支出金のそれぞれ事業実績に照らしまして、不足となったことに伴います補正でございます。地方自治法施行令第166条の2の規定に基づき、平成19年度の当該特別会計予算から繰り上げ、その不足に充てる補正を行うもので、2,788万1,000円を追加補正をいたしまして、歳入歳出の予算額を26億5,288万1,000円とするものでございます。

なお、本補正予算につきましては、平成19年5月31日付で専決処分をいたしましたものでございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

野志議長 これより質疑に入りますが、本3議案については一括質疑とし、討論、採決は1議案ごとに行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

野志議長 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより承認第2号議案に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

16番、高井悦子君。

高井議員 承認第2号 葛城市税条例の一部を改正することに反対の立場で討論を行います。

国の地方税法改正に伴うものでありますが、この中には幾つもの内容を含むものがあるわけでありまして。附則第19条の3や第20条の4第3項では、株式譲渡所得割や配当割などの証券優遇税制の1年延長を行うという条例改正であり、一部の高額所得者や資産家に対する税制優遇を継続するという内容になっているわけでありまして。この証券優遇税制による減税がごく少数の富裕者に、全国で7人の億万長者と言われてる人たちですね、こういう人たちに200億円と多額の減税をもたらしてるということが国税庁のデータでも示されておりますが、この証券優遇税制の1年延長による減税の総額は1兆円を超えるというふうに言われているわけでありまして。これに減価償却制度見直しによります大企業減税分、これが7,000億円でありますけれども、これを合わせますと1兆7,000億円もの税金が富裕層と言われる資産家や大企業の減税額になるわけでありまして。

その一方で、庶民には昨年と今年の定率減税の全廃で、その増税総額は1兆7,000億円にも上るわけでありまして。このような庶民の家計には一貫して負担増を押しつける、富裕層や大企業を優遇する逆立ち税制は、貧困と格差の拡大をさらに助長していくものと言わなければならないと思います。葛城市においても、今年の定率減税の廃止による住民への増税額は7,000万円にも上ると言われており、特に高齢者にとっては昨年来の非課税限度額の廃止や年金控除の削減などと、増税は今年も来年も続く非常に過酷なものとなっているわけでありまして。

さらには、税財源の移譲による住民税の税率変更は、定率減税の廃止による増税と相まって、既に納税通知書を発行した県下の自治体では数倍に上がった住民税額に、問い合わせや怒りの声が多数寄せられるなど、もうこれでは暮らしていけない、こういうのが庶民の生活実態となっております。このようなときに、大金持ちやマネーゲームなどで大もうけを上げている富裕層に引き続き減税の恩恵を与える証券優遇税制の1年延長というのは、到底認められないものであります。本税条例の改定の内容には、住宅のバリアフリー改修に対する固定資産税の減税措置など、評価もできるものがあるものですが、大金持ち優遇税制の継続という大きな問題があります。本条例改正には反対をいたすところでございます。

以上です。

野志議長 ほかに討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

野志議長 討論がないようですので、討論を終結いたします。

承認第2号議案を採決いたします。

本案を承認することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

野志議長 起立多数であります。

よって、承認第2号議案は原案のとおり承認されました。

これより承認第3号議案に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

野志議長 討論がないようですので、討論を終結いたします。

承認第3号議案を採決いたします。

本案を承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

野志議長 ご異議なしと認めます。

よって、承認第3号議案は原案のとおり承認されました。

これより承認第4号議案に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

野志議長 討論がないようですので、討論を終結いたします。

承認第4号議案を採決いたします。

本案を承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

野志議長 ご異議なしと認めます。

よって、承認第4号議案は原案のとおり承認されました。

日程第8、議第23号から日程第11、議第26号まで、以上4議案を一括議題といたします。

本４議案につき、提案者の説明を求めます。

市長。

吉川市長 ただいま議題となりました議第23号から議第26号までの４議案につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

まず、議第23号 市道の認定についてでございます。本案につきましては、開発に伴います道路整備によるものでございまして、尺土油田１号線、延長95.5メートル、尺土油田２号線、延長93.6メートル並びに林堂19号線、延長124メートルの３路線、合わせまして313.1メートルの市道認定をお願いするものでございます。

次に、議第24号 葛城市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部を改正することについてでございます。本案につきましては、国の消防表彰規程が平成18年10月３日に公布されたことに伴いまして、条文中の語句及び適用する条項の整備を行う改正となっております。

次に、議第25号 葛城市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することについてでございます。本案につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が平成19年３月30日に公布をされたことによります扶養親族の給付基準額の日額加算額をすべて200円に引き上げる改正となっております。

次に、議第26号 平成19年度葛城市一般会計補正予算（第１号）の議決についてでございます。本案につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,447万4,000円を追加をいたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ123億3,147万4,000円とするものでございます。主な補正内容につきましては、緊急地方道整備事業の薑８号線の橋梁工事費、道路用地購入費の追加、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴います消防団員等公務災害補償共済基金掛金の追加、消防団員の退職に伴います退職報償金の追加等でございます。

また、一般寄附を受けましたことによります教育費並びに基金の積み立てが内容でございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

野志議長 これより質疑に入りますが、本４議案については一括質疑とします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

野志議長 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第24号から議第26号の３議案は総務文教常任委員会に、議第23号議案は都市産業常任委員会にそれぞれ付託し、審査願います。

ここで暫時休憩いたします。

11時15分から始めます。

休 憩 午前１０時５２分

再 開 午前１１時１５分

野志議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第12、奈良県後期高齢者医療広域連合議会の議員の選挙を行います。広域連合議会議員につきましては、市議会議員から選出される議員の定数は6名を超え、8名の立候補がありましたので、奈良県後期高齢者医療広域連合規約に基づき、各市議会において選挙を行われることになったものです。この選挙は広域連合規約第8条の規定により、すべての市議会の選挙における得票総数により当選人を決定することになっておりますので、会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人への告知は行いません。

そこで、お諮りいたします。

選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち、候補者の得票数まで報告することにいたしますが、これでご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

野志議長 異議なしと認めます。

よって、選挙結果の方法については会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち立候補者の得票数まで報告することに決定しました。

これより投票を行います。

議場を閉鎖します。

（議場閉鎖）

野志議長 ただいまの出席議員は18名であります。立会人は会議規則第31条第2項の規定により、5番、吉村優子君及び14番、南 要君の両名を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

なお、候補者名簿につきましては、お手元に配付しております。また、記載台にも掲示しておりますので、よろしくお願いします。

（投票用紙配付）

野志議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

野志議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

野志議長 異状なしと認めます。

これより投票に移ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙は被選挙人の氏名の記載をしてください。白票は無効といたします。

職員が議席番号と氏名を読み上げますので、順次記載台で投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票をお願いいたします。

（投 票）

野志議長 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

野志議長 投票漏れなしと認めます。
投票を終了いたします。
議場閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

野志議長 開票を行います。
吉村優子君及び南 要君の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

野志議長 開票の結果を報告いたします。
投票総数18票、これは先ほどの出席議員数に符号いたします。そのうち有効投票18票、
無効ゼロであります。
有効投票中、細川佳秀君、14票、高橋重明君、2票、庵前政光君、2票、以上のとおり
であります。
よって、ただいまの選挙結果を奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙長に報告い
たします。
以上で本日の日程は全部終了いたしました。
次の本会議はお手元の日程表のとおり、6月27日、28日、それぞれ午前10時から本会議
を再開いたしますので、9時30分にご参集お願いいたします。
なお、22日午前9時30分から総務文教常任委員会、25日午前9時30分から都市産業常任
委員会が開催されますので、各委員の方は日程表の時刻に審査よろしくをお願いいたします。
また、26日午前9時30分から民生水道常任委員会の協議会を開催しますので、委員の出
席をお願いいたします。
皆さん方には早朝より慎重に審議を賜りましたこと、厚く御礼を申し上げます。
本日はこれにて散会いたします。

散 会 午前11時31分